



# クイズや工作で学ぼう！ 身近なエシカル消費

—港区の協定木材と福祉製品で小物を楽しく作ろう！—

北崎 裕紀子 Kitazaki Yukiko 一般財団法人日本消費者協会 派遣講師  
消費生活相談員。消費生活アドバイザー。学校向け消費生活講師のほか、地域で  
環境教育や防災教育を兼ねたエシカル消費の講師と活動のサポートをしている

## はじめに

—港区の「協定木材」とは？—

東京都港区では、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づいて、「港区公共建築物等における協定木材利用推進方針」を定めています。これは、港区が伐採後の再植林を保証する協定を締結した協定自治体から供給される間伐材などの木材(以下、協定木材)を港区内の施設建設などで積極的に活用し、地球温暖化防止と協定自治体の持続的な森林の経営に寄与すること、また快適な公共空間の実現をめざすことを目的とした取り組みです。この取り組みにより、港区有施設等には協定木材が多く使われています。港区は2022年4月現在、79の自治体とこの協定を結んでいます。

## 協定木材と福祉製品を活用したエシカル消費工作講座

今回、私は、港区立消費者センター(以下、消費者センター)から、区有施設の建設の際に使われた協定木材の端材を活用した、小学校低学年の親子向けエシカル消費工作講座の機会を得ました。消費者センターからは、端材だけでなく、リボンや飾りなどの工作材料も提供することでした。また、港区役所には「はなみずき」という区内の障がい者団体が製作した雑貨等(以下、福祉製品)の売店があると聞き、実際に買い物に行き、工作で使えるような商品があることを確認しました。

そこで次の4点をねらいとして、実践的にエシカル消費を学ぶ講座を提案しました。

### ● 講座のねらい

- ① 工作材料に協定木材、「はなみずき」の福祉製品を使用することにより、港区ならではの環境教育、福祉教育を実施する
- ② ①に「工作材料を選ぶ楽しい買い物体験」を盛り込むことで、消費者センターならではのエシカル消費に関する消費者教育にする
- ③ 参加者は、身近な小物を楽しみながら工作する体験を学校の課題などでも展開し、エシカル消費の発信者になることが期待できる
- ④ 親子参加にすることで親世代への啓発も行う

### ● 座学・買い物・工作で楽しく学ぶ

本講座は2022年3月に実施しました。講座の流れおよび内容は表のとおりです。

表 講座の流れと内容

※受付で参加者に疑似通貨を渡す

|   | 項目    | 時間  | 内容                              |
|---|-------|-----|---------------------------------|
| 1 | 座学    | 20分 | SDGs、エシカル消費、協定木材、福祉製品をクイズを交えて紹介 |
| 2 | 休憩    | 10分 | ※スタッフは疑似店舗の準備                   |
| 3 | 買い物体験 | 15分 | ①協定木材コーナー                       |
|   |       |     | ②「みなと100円ショップ」コーナー              |
|   |       |     | ③「はなみずき」コーナー                    |
|   |       |     | ④工作材料コーナー                       |
| 4 | 工作体験  | 40分 |                                 |
| 5 | まとめ   | 5分  | 参加者に感想を聞く                       |

座学は、フェアトレードなどエシカル消費につながる商品に付けられたマークに関するクイズの出題、区役所に展示されている協定木材の説明パネルや「はなみずき」の福祉製品の写真を

見せるなどで、環境応援や福祉応援をより分かりやすく伝える工夫をしました。

工作作品は、一般的な100円ショップで販売

されているシール型フックを使用した「キーフック」と、同じく鏡を使用した「スマイルミラー」の2種類から選べるようにしました。

買い物体験には、消費者センターで過去の講座でも使用された疑似通貨を利用し、参加者に220円(消費税込み)ずつ渡しました。座学後の休憩中、講習室内に疑似店舗を準備しました。

参加者は、①協定木材コーナーで好きな大きさの協定木材を1つ選び②「みなと100円ショップ」コーナーでシール型フックか鏡のどちらかを110円で買います。その次に③「はなみずき」コーナーで福祉製品1点を110円で買い、最後に④工作材料コーナーでリボンや飾りなどの工作材料を選びます。②と③の2店舗では、それぞれ領収書を受け取ります。③の福祉製品は、比較的安価で工作に活用しやすい絵はがきやカード、織物のしおり、ピンバッジなど4種類を数点ずつ用意してもらいました。

買い物体験の後、おのおの工作に取り組み(写真1)、出来上がった作品(写真2)を見せ合いました。

### 参加者のようすと感想

参加者は、福祉製品を上手に装飾に生かして楽しそうに作品を作っていました。「協定木材を初めて知った」「福祉製品を初めて買う体験をしてよかった」などの声がありました。出来上がった子どもの作品を写真に撮るなど、親子で楽しむようすが見受けられました。

写真1 工作のようす



写真2 完成した作品



### 消費者センターから講座の応援も

今回、買い物体験では、消費者センターの啓発員や消費者問題推進員が店員役で活躍してくれたため、「いらっしゃいませ」「これください」「ありがとうございます」「領収書です」といった一連の「契約」体験をスムーズに行うことができました。また、疑似店舗には、他のイベントで使用した材料をリサイクルして素敵な看板も作ってもらいました。

### さまざまな展開が可能

ご当地の環境応援商品や福祉製品を工作材料に取り入れる講座は、全国どこでも展開できそうです。工作の好きな小学生や親子に、無理なくエシカル消費を体験として啓発することができます。

地域の福祉製品を買える店の場所を案内する、実際の福祉作業所での作業風景を写真や動画で見せるなど分かりやすく伝えると、その後の買い物につながる可能性もあります。

今回使用した工作材料の鏡は、一部プラスチックでしたが、今後はより環境に配慮した商品を使用する工夫をしたいと思います。

また、疑似通貨ではなく本物のお金で実施すると、よりリアリティーが増すのではないのでしょうか。地域イベントでのワークショップ展開も可能ではないかと思います。